

平成 2 3 年度  
第 1 回高松市庵治地区地域審議会  
会議録

と き：平成 2 3 年 6 月 1 5 日（水）

ところ：高松市庵治支所 1 0 5 会議室

平成23年度  
第1回高松市庵治地区地域審議会  
会議録

1 日 時

平成23年6月15日（水） 午後2時00分開会・午後3時36分閉会

2 場 所

高松市庵治支所 105会議室

3 出席委員 13人

会 長	上北東太郎	委 員	平田 フサ子
副会長	高砂 清一	委 員	藤野 譲二
委 員	上村 峰子	委 員	増田 富子
委 員	打越 謙司	委 員	村井 高廣
委 員	浦 芳樹	委 員	村井 雅子
委 員	川 曉美	委 員	森岡 美佐子
委 員	高砂 正元		

4 欠席委員 1人

委 員	鳴野 勝路		
-----	-------	--	--

5 行政関係者

市民政策部長	松木 健吉	地域政策課長補佐	高本 牧男
市民政策部次長	企画課長事務取扱 宮武 寛	企画課長補佐	多田 安寛
地域政策課長	佐々木和也	地域政策課係長	黒川 桂吾
地域政策課長補佐	水田 浩義	地域政策課主査	吉川亜希子
公園緑地課長	川東 敬幸	道路課長補佐	山口 忠洋
公園緑地課長補佐	高橋 政実	道路課係長	富岡 宏司
こども園運営課長	田中 克幸	危機管理課長	河西 洋一
こども園運営課長補佐	加藤 浩三	危機管理課長補佐	香西 修武
国際文化振興課長	山下 光	総務部次長 広聴広報課長事務取扱	
市民政策部次長	市民やすらぎ課長 事務取扱 高橋 良恵	学校教育課長	伊佐 良士郎
都市整備部次長	道路課長事務取扱 石垣 恵三	学校教育課長補佐	宮治 孝哲

6 事務局（庵治支所）

支所長	黒川 久夫	管理係長	山崎 一公
支所長補佐	村井 利行	主 査	大石 恭寿

7 傍聴者 2人

## 会 議 次 第

### 1 開会

### 2 会議録署名委員の指名

### 3 議事

#### (1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について

ウ 建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応内容等について

#### (2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて

### 4 その他

### 5 閉会

午後 2 時 0 0 分 開会

## 会議次第 1 開会

○事務局（村井支所長補佐） お待たせをいたしました。ただいまから平成 23 年度第 1 回高松市庵治地区地域審議会を開会いたします。

委員皆様方には、何かと御多忙中のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本日は、嶋野委員が所用のため、欠席をされております。

また、川委員は、出席しますとの連絡をいただいております。

開会に当たりまして、上北会長から御挨拶を申し上げます。

○上北会長 皆さん、こんにちは。

会議の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、市関係職員の皆様方には、庵治地区地域審議会に御出席いただき、深く感謝を申し上げます。

梅雨の時期となっておりますが、今年は、台風 2 号などにより、例年になく特に雨の多い天気が続いております。

また、さる 3 月 11 日に発生した、東日本大震災におきましては、甚大なる被害を受けております被災地にあっては、一日も早い復旧・復興をと願っているところでございます。

さて、本日の会議の内容でございますが、報告事項 3 件、協議事項 1 件となっております。それぞれ市の担当部署から御説明をいただき、皆様方に御協議いただくことになっております。

各委員の皆様には、忌憚のない建設的な御意見を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○事務局（村井支所長補佐） ありがとうございました。

それでは、以降の進行につきましては、本地域審議会に関する協議第 7 条第 3 項の規定に基づきまして、上北会長に会議の議長をお願いいたします。

○議長（上北会長） 本地域審議会の規定により、私の方で本日の議長を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

ただ今の出席委員は、本地域審議会の規定に定める半数以上の12名でございますので、本日の会議が成立しておりますことを御報告いたします。

## **会議次第2 会議録署名委員の指名**

○議長（上北会長） それでは会議次第2の、「会議録署名委員の指名」をさせていただきます。

会議録の署名委員は、本地域審議会の名簿順をお願いをいたしております。本日の会議録署名委員には、増田富子委員、村井高廣委員の二人をお願いをいたします。

よろしくをお願いをいたします。

## **会議次第3 議事**

### **(1) 報告事項**

**ア 建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況について**

**イ 建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について**

**ウ 建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応内容等について**

○議長（上北会長） それでは、会議次第3の議事に入らせていただきます。

まず、(1)報告事項 ア「建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況について」、イ「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、ウ「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応内容等について」以上、3つの議題につきましては、それぞれに関連がございますので、続けて説明をお願いいたします。

○議長（上北会長） まず、地域政策課から説明をお願いします。その後、順次、担当部署から説明をお願いいたします。地域政策課。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（上北会長） どうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。どうぞよろしく申し上げます。

私以降、職員の説明は座ってさせていただきますので、御了承いただきたいと思っております。

それでは、建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況につきまして、お配りしております資料を基に、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が3種類あると存じますが、その内、資料1の「建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況」（地区のみの事業）をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、①の「連帯のまちづくり」から、次のページの⑤の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「23年度事業計画の概要」を記載し、「23年度の当初予算額」と「22年度の当初予算額」を対比させ、その「比較増減額」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の23年度当初予算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の①連帯のまちづくりでは、事業名「保育所の施設整備」といたしまして、幼保一体化施設整備工事費の7,169万3千円、「留守家庭児童会の充実」といたしまして、559万1千円でございます。

②の循環のまちづくりでは、「水道管網の整備」といたしまして、2,161万4千円、「下水道汚水施設の整備」といたしまして、7,000万円、「庵治浄化センター運営管理」といたしまして、2,548万8千円、「パイロット地区整備事業、竜王山公園（仮称）整備」といたしまして、1,720万円でございます。

③連携のまちづくりでは、「庵治漁港高潮等関連整備事業」といたしまして、防潮壁等整備の7,200万円、「消防屯所の整備」といたしまして、庵治分団第2部、鎌野屯所建設工事の2,272万円、「消防車両の整備」といたしまして、庵治分団3部松尾班の消防ポンプ自動車購入費、1,462万7千円、「幼稚園、小・中学校施設の整備」といたしまして、幼保一体化に伴います庵治幼稚園改修工事費の4,115万6千円でございます。

④交流のまちづくりでは、「純愛の聖地庵治・観光交流館の施設整備および運営」といたしまして、975万6千円、「ふれあい祭り庵治の開催」といたしまして、828万円、

「市道の整備」といたしまして、竹居線ほか2路線の道路改良工事等の1,640万円でございます。

以上、①連帯のまちづくりから⑤参加のまちづくりまでの予算額を合わせまして、総額で、4億1,511万8千円を予算措置しているものでございます。

以上で、「建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況」の説明を終わります。

続きまして、報告事項イの「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの横書きの表のうち、資料2の「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応調書」をお願いいたします。

この対応調書につきましては、昨年7月29日に、「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見の取りまとめ調書」を提出いただき、その後、昨年11月18日に開催された、平成22年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について御説明をさせていただいたところでございます。その後の対応、事業の進捗等につきまして、各予算の所管課に確認いたしましたところ、対応内容について、変更等が無い項目もございますが、今回、改めて御説明をさせていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当部局から御説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○川東公園緑地課長 公園緑地課の川東でございます。よろしくをお願いいたします。

項目番号1、城岬公園の改修についてでございますが、城岬公園につきましては、現在多くの市民に利用されており、安全・安心に利用されることが必要でございます。

御指摘の休憩施設や遊具につきましては、構造上、周囲から見通しが悪い状況にありますことから、その改善方法につきまして、今後、地元関係者の御意見をお伺いしながら検討してまいりたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

○田中子ども園運営課長 続きまして、2番目の学校教育および保育の充実についてを説明をさせていただきます。子ども園運営課でございます。よろしくをお願いいたします。

これにつきましては、学校教育課関連の対応内容等もございますが、併せて私の方から説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

幼保一体化の言葉がよく聞かれるなど、今後の学校教育および保育の充実という観点で、将来的にどのように考えているのかというような御質問でございます。対応内容といたしましては、就学前教育および保育の充実につきましては、幼稚園・保育所の垣根を取り払



い、すべての子どもに質の高い幼児教育・保育を一体的に提供するため、去る2月に策定いたしました、「高松っ子いきいきプラン」、これは0歳から小学校1年生までの発達段階に応じて、作ったカリキュラムの基本方針となるものでございますが、これを基本方針といたしまして、各施設や地域の特性を取り入れたカリキュラムを策定いたしまして、教育・保育を日々実践していくということにしております。

さて、庵治地区におきましては、この幼保一体化ということで、進めておりまして、0歳から5歳児の庵治保育所の児童は、庵治幼稚園の方へ移るということで、すべての子どもに同プランに沿った乳幼児教育・保育を実施いたすことにしております。

また、3歳から5歳児につきましては、幼稚園児と保育所児童の同じクラスと一緒に生活するという混合保育を実施することにしておりまして、これにより質の高い幼児教育・保育を一体的に提供することとしております。

なお、保護者やPTAなどに対する説明会でございますが、去る昨年の8月19日、また、6月2日に24年度の幼保一体化に向けました取組内容等についての幼稚園・保育所の保護者を対象とした説明会を実施したところでございます。

もう一点でございますが、小・中学校の統合につきましては、現在のところその予定はございませんので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○川東公園緑地課長 続きますして、公園緑地課の川東でございます。

項目番号3のパイロット地区整備事業（竜王山公園（仮称）の整備）についてでございますが、竜王山公園（仮称）の整備につきましては、「瀬戸の風景を体感できる公園」、 「自然とのふれあいができる公園」、 「アートと遊べる公園」を整備方針とした、基本計画（案）を昨年度策定し、地域審議会や新たに立ち上げた、地元関係者で組織する竜王山公園整備連絡協議会において、この基本計画案をお示しし、概ね了解がいただけたところでございます。こうしたことから、今年度は実施設計を行うこととし、来年度から工事に着手する予定としております。

また、連絡協議会につきましては、今後、進捗状況の報告や工事中の安全対策の周知、各委員さんの御意見を伺う場等として、開催してまいりたいと存じます。

続きますして、国際文化振興課から説明いたします。

○山下国際文化振興課長 国際文化振興課、山下でございます。どうぞよろしくお願いたします。

公園の整備に関してでございますが、今後、公園の整備内容および事業の進捗状況を併せまして、石彫トリエンナーレ入賞作品等の展示につきまして、検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○石垣道路課長 道路課の石垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

項目番号4の市道の整備についてということでございます。高橋の整備でございますけれども、平成20年に高橋周辺の交通量調査を行い、検証した結果、高橋を西へ通過する車両の多くが、拡幅の困難な相引川北側の市道、窪田横山線と言いますけれども、この市道に流入しているということで、この高橋の改修だけでは、国道11号に至る交通量を円滑に処理できないことが、明らかになったことから、現在国道11号へのアクセス強化策を検討しておるところでございます。

具体的には、県道牟礼中新線と国道11号が交差します高松町交差点における交通渋滞の緩和を図るため、警察と協議を行い、その東側のバイパス角屋交差点、木村内科があるところがございますけれども、この交差点におきまして、昨年10月から国道11号へ出る際の青色のその信号時間を延長し、現在、その効果を検証するための交通量調査、その分析を行っているところでございます。今後とも積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○河西危機管理課長 失礼します。危機管理課でございます。

項目番号5番、防災行政無線の整備についてでございます。デジタル化に伴って、今後どのように対応していくかという質問でございますけれども、行政無線は総務省の指導により、市内同一周波数によるデジタル式に、今後整備する必要がありますことから、現在、塩江町を除く合併5地区で、緊急放送に使用されているアナログ式の防災行政無線を、順次整備する計画としており、今年度において実施計画を策定することとしております。

また、屋外拡声機だけでは、聞き取りにくい地域をカバーするための他の手段を、現在検討しておるところでございます。

デジタル式防災行政無線移行後は、広報たかまつ、本市のホームページ、ケーブルテレビ、自主データ放送を含みますケーブルテレビを始め、各コミュニティ協議会の広報紙等の媒体を通じて、きめ細かい情報発信に努めてまいりたいと存じております。以上でございます。

○佐々木地域政策課長 以上で、報告事項イの「建設計画に係る平成23年度および24

年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、の説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告事項ウの「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応内容等について」御説明させていただきます。

お手元の、A3サイズの横書きの表の内、資料3の「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応調書」をお願いいたします。

この対応調書につきましては、昨年11月18日に、開催されました平成22年度第2回地域審議会にて提出をお願いし、平成23年1月18日に御提出をいただきました「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応方針」を整理したものでございます。

庵治地区におかれましては、今回、私ども地域政策課のみの御意見ということでございますので、引き続き私の方から説明をさせていただきます。

項目番号1番、項目といたしましては、コミュニティ活動の支援についてということで、御意見の内容といたしましては、庵治のコミュニティセンターの内容で、空調・照明・調理・衛生設備等の改修も含め、施設のバリアフリー化も要望されておりました。このコミュニティセンターが、避難所としても指定されておりますことから、そういったところを早く改修することを強く要望するという御意見でございました。

回答でございますが、コミュニティセンターの施設整備につきましては、今後、整備方針を一部見直し、実施することといたしております。庵治コミュニティセンターは、昭和56年6月以降の新耐震基準で設計されたものであり、耐震機能を有しているため、その後に必要な整備を行うこととしております。

なお、和室の空調設備につきましては、平成23年度に取替え工事を行う予定にしております。以上でございます。

○佐々木地域政策課長 以上で、「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応方針」の説明を終わらせていただきます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（上北会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました、報告事項の3つの議題について、御質問・御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。なお、質疑は議題ごとをお願いいたします。

では、最初に、ア「建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況（地区のみの事業）について」、お願いをいたします。

○打越委員 議長、よろしいですか。

○議長（上北会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。よろしくお願ひいたします。

まず、先ほど御説明をいただいた、子ども園の運営等につきまして、御質問さしていただきます。

23年度予算化状況の中で、主な事業の説明がございました。それで、二、三御質問をいたします。当初、幼保一体型ということで、問題がいろいろ醸し出されまして、最終的には、こういった事業を行うのだということ、私たちに知らされて、一時期、啞然としたことが、あったのですけれど、さりとて順次、この幼保等については、実施をしていかなければならないということが、市長さんの方からも提言がありまして、担当課の方で、その中身等を提案していただいたのですが、その中で、事業名で保育所の施設整備で、7,169万3千円、幼稚園、小・中学校の施設の整備で、4,115万6千円、合計1億1,284万9千円の予算で、幼保一体化の施設整備工事予算が、計上されております。どのような工事を行うのか、また、いつ頃工事の発注をするのか、一応、今からして24年の4月に間に合うのか、そこらあたりちょっと心配なことで質問いたします。

それで、その中身についてですけれど、当然、給食場を増設するということにもなろう、また、空調設備も増設するということにもなろうかと思うのですけれど、今までは、幼稚園と小学校ですか、給食場を一緒にやっておりました関係で、今度は、分離されますはね、保育所と幼稚園が給食場をひとつ作る訳ですね。そこらあたりを詳しく説明していただいたら、大変ありがたいなというふうに思います。詳しい説明をよろしくお願ひいたします。

○田中こども園運営課長 会長。

○議長（上北会長） 担当課。

○田中こども園運営課長 こども園運営課、田中でございます。よろしくお願ひいたします。

ただ今、御質問がございました、庵治のこども園での工事内容でございます。庵治の幼稚園につきましては、総2階建ての建物でございます、それぞれ保育室等がございます。その全体を工事で修繕をする予定にしております。

主な内容といたしましては、まずは、調理室ですね、全ての幼稚園の子どもも調理室で作った給食を、食べるということになりますので、それにつきましては、現在、職員室がございます。その職員室の北側に、1階の北側に調理室を作るという予定にしております。この内容につきましては、ドライ化を考えておりました、更には、オール電化という内容でございます。それとですね、各保育室には、全て空調を設置すると、更には、遊戯室も広い遊戯室でございますが、そこも空調を設置するという予定にしております。それと、保育所の子どもが入りますので、0歳児、1歳児といったような乳児室とか、ほふく室ですね、そういうようなものも、2階に設置する予定にしております。更には、0歳、1歳、2歳の小さい子どもが、使えるトイレですね、トイレについても改修工事を行います。更には、保護者の方がトイレを使う場合があるのですけれども、今現在は、成人用のトイレというのは、職員用でしかございませんので、十分な数がございませんので、成人用のトイレも今回、新たに整備するというような予定にしております。それと、各保育室の床改修ですね、そこは、きれいにいたしまして、更には、1階部分が3歳、4歳、5歳の子どもが利用する保育室になりますので、その部屋が、今現在、50㎡ということで、一般の保育室、保育所・幼稚園の部屋の大きさに比べますと、狭うございますので、ここにつきましては、約70㎡の大きな部屋に広げるというような計画でございます。なお且つ、今回は、保育所の子どもが入りますので、児童福祉施設の基準というものがございまして、それと幼稚園の基準というのは、一部違います。児童福祉施設の方が、小さい子どもがいるという関係で、耐火関係とか、避難経路とかいうような排煙装置とか、そういうような面ですね、非常に厳しい条件がございますけれども、そういう児童福祉施設に適合した施設に、全て作り変えるというような経費でございまして、それが全体で、1億1,200万円余りというような経費になっているものでございます。

工期につきましては、現在の予定としましては、7月の下旬、夏休みに入る直前ですね、19日か20日頃に夏休みになるだろうと思っておりますけれども、その時点で、業者を決定いたしまして、契約を締結するということに計画しております。工期といたしましては、全体の工期は、2月の下旬というふうな工期で計画しております。その時点で、竣工いたしました後に、検査がございます。特に何もございませでしたら、そのまま使う。手戻りがありましたら、若干の修繕工事を行って、利用できるということになりますが、ただ、1階、2階と、今現在、子どもたちがおりますので、その関係で、まずですね、2階の方の保育室の方を、全体的に先に、7月契約終了後、着工いたしまして、10月程度にです

ね、10月または、11月の末、内容によっては、トイレとかと乳児室とかは場所が違いますので、最長11月頃までが、2階の工事と、1階の方が、その後ですね、2階が使えるようになりますので、その後、2月の上旬までの工期ということで、考えております。

調理室につきましては、大規模な工事でございますので、夏休みの間から、2月までの間ということで、できるだけ早めに終わらそうという計画ではございますが、これにつきましても、業者が決定次第、具体的な工程につきましては、詰めていきたいというふうに考えております。調理室の内容につきましては、今申しあげたとおりでございます。

以上でございます。何かございましたら、また、おっしゃっていただいたらと。

○打越委員 よろしいでしょうか。打越です。

先ほど、いろいろ説明していただきまして、よくわかりました。それで、その中で、雇用促進をするために、どうしても調理に関しては、雇用する予定になりますはね。当然、その場合には、地元の方を優先的に雇用していただいたら、大変ありがたいなというふうに思いますので、まあそちらの方のお考えもあろうかと思えますけど、地元の活性化にも繋がるということで、また御検討いただいたらと思えます。

それと、当然、保育所がこちらへ来る訳ですから、保育所の跡地利用については、今のところどうお考えになっているのか、それもお聞かせいただいたら、ありがたいです。以上です。

○田中こども園運営課長 雇用に関しましては、御意見をお伺いしたということで、賜りたいと思えます。

跡地利用につきましては、まだ新しい建物で、十分利用ができる施設というふうに認識しております。ここにつきましては、現在、具体的に市として、こういうふうに使おうというふうに決まっている訳ではございません。今後、地元の皆様方に御意見をお伺いする中で、方向性を決めていきたいと考えているところであります。

それともう一点、ただ今の工事の内容で、言い忘れておりましたけれども、2月の上旬を工期としておりますが、御存知のように、東日本大震災の関係がございまして、全ての工事関係にも共通する話でございますが、特に、設備関係の部材がなかなか供給不足ということでございます。業者が決定しておりませんので、業者の方の発注度合いというのが、そのあたりが十分把握できませんけれども、その時点で確認させていただきませけれども、最悪そういう資材が、調達できないということで、ひょっとすると遅れるかもわかりませ

んけれど、できるかぎりそういうことがないように、我々としては、工期内に終わらすということで、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（上北会長） 他に、ございませんか。

○増田委員 はい。

○議長（上北会長） 増田委員。

○増田委員 増田です。よろしくお願いいたします。

先ほど、幼稚園の改修工事の件で、いろいろお話ししていただいたのですが、その中で一点要望なのですが、防災ということに関わるのですけども、0歳から3歳児が、何人もいて、保育園の先生たちが、防災、何かあった時に、抱えて逃げるってことは、本当に大変なので、外階段のすべり台とか、そういう緊急時の避難経路ですね、そういうのは、もうきっちり考えて、付け足していただいたらと思います。

○田中こども園運営課長 はい。

今現在、遊戯室のところから、ひとつ避難経路がございます。この度、児童福祉施設になるということで、二方向、最低二方向の避難、二方向というのは、外階段と中階段のことなのですが、今現在もありますけれども、更には、もうひとつ東側の方にですね、避難経路を追加して作る予定にしております。それによって、何かのときに、小さい子どもですね、すぐ逃げれるようにということを考えて設計しております。

○増田委員 はい、わかりました。ただ、0歳児とかは、階段は無理なので、何かそういうすべり台というか、そういう感じのですか。

○田中こども園運営課長 はい、すべり台のような形状でございます。

○高砂清一委員 はい。

○議長（上北会長） 高砂委員。

○高砂清一委員 高砂です。

資料2ページの事業名が市道の整備なんですけど、直接市道の整備ではないのですが、この北山2号線の市道の整備に関連をして、斎場の駐車場のことでお聞きしたいのですが、担当の方は、おいでいただいているのでしょうか。

この北山2号線の市道の整備について、予算化されておるということで、今年度から工事に着工ということになっておろうかと思うのですが、それに合わせてですね、昨年11月の審議会で、斎場の駐車場の整備を検討願いたいという御意見が、あったかと思うのですが、この工事に合わせて整備を進めていきたいというふうな話しをお聞きしておるとこ

ろでございまして、現在の市有地が約200坪弱でなかったかと思うのですが、この市道の整備に合わせてですね、隣接をしておりますので、同時並行でその駐車場の整備を取り掛かっていただきたいなと思う部分と、もう一点、その整備しようとしておる駐車場は、現斎場からは、相当距離がありますもので、現在の第2駐車場にしても、あまり利用されない部分があるということもございまして、なおさら、下からずっと歩いて斎場の方へ回っていくということになれば、なかなか利用しにくい部分も出てくるのではないかと思いますので、私考えますに、第2駐車場からですね、斎場にダイレクトに上がるような鉄骨の階段でも取り付けていけばですね、これから整備しようとする駐車場から斎場まで近距離で行けるということになろうかと思うのですが、そのあたりも含めて、お考えをお聞きしたらと思います。

○高橋市民やすらぎ課長 市民やすらぎ課、高橋といいます。よろしくお願いたします。

庵治斎場につきましては、斎場の駐車場のほか、近くに第2駐車場があります。駐車場の確保につきましては、地域審議会の御要望があり、これまで、1台ごとの線引きがなかったものを、昨年、線引きして、24台分の駐車区画とし、斎場利用者の利用に供しています。また、すぐ近くの市営墓地、北村共同墓地ですね、こちらにも20台ほどの駐車スペースがあり、合わせて御利用いただいているところです。

しかし、参列者が多い場合には、斎場近辺への駐車が見受けられることもあり、まだ足りていないのが現状です。

今後、近くの市有地の活用ということでございますが、そちらにつきましては、北山2号線の道路工事、これが今年度、夏ごろから掛かるとお聞きしております。そのために工事に係る資材、土などを置くと考えております。それが、大体今年度から工事に掛かりましても、数年掛かるということですので、その間は、そこを利用することができないと思われまます。こういったこととございまして、北山2号線の道路工事の進捗状況や斎場の利用の傾向を見極める中で、斎場へ来られる方が利用しやすいように、工事の進捗に合わせて、検討してまいりたいと思っております。ですから、先ほどおっしゃっていただいた同時並行というのは、無理かと思います。

それと、今後、利用しやすいように、ダイレクトな階段ということですが、これは、今後、検討の中で、出てくるかと思っておりますので、現在については、その辺のことは、お答え出来かねますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（上北会長） 高砂委員。



○高砂清一委員 北山2号線が、数年掛かるということなのですが、延長からしてもね、そんな数年も掛かるような工事なのですかね、今度は、道路課の方になるのですかね。

○石垣道路課長 道路課でございますけども。

北山2号線につきましては、これから後、谷の方を埋めたりということもありますので、今から3年ぐらい掛かるという予定で、工事を進めることにいたしております。以上です。

○議長（上北会長） 高砂委員。

○高砂清一委員 わかりました。鋭意努力して、進めていただきたいと思います。

○議長（上北会長） 他に、まだありますか。

○打越委員 すいません、議長。

○議長（上北会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

循環のまちづくりの水道管の整備と下水道汚水整備についてなのですが、整備場所がわかれば、お知らせいただきたいと思います。

また、今の現状、進捗状況がどこまでなのか、担当課の方で、報告よろしく願いいたします。

○議長（上北会長） 黒川支所長。

○黒川支所長 ただ今の打越委員の質問でですね、支所内でわかる範囲内で、一応お答えしたいと思います。循環のまちづくりの水道管の整備箇所につきましては、昨年の工事の続きでございます。市道庵治志度線の原の内付近から高尻の配水地までの間の約250mの老朽管の新設の工事と聞いております。

下水道汚水管整備箇所につきましては、これも昨年の江の浜地区の工事でございます。本年度につきましては、江の浜漁港付近の工事と聞いております。この工事につきましては、もう既に入札が終わりました。業者も決まり、現地説明も近々行う予定と聞いております。以上です。

○議長（上北会長） 他に。

○高砂正元委員 議長。

○議長（上北会長） 高砂委員。

○高砂正元委員 高砂です。よろしく願いいたします。

公園緑地課になろうかと思うのですが、竜王山公園、パイロットの整備事業についてなんですけども、先日の台風の大雨の関係で、進入路の道路の一部が、かなり大きく

土砂崩れという形で、崩れておりますけれども、実質の工事は、公園整備の工事は、24年度からということになっておりますけれども、今の現在の状況で、車で走行するのには、ちょっと怖いかなというような状況かと思うのですけれども、24年度までは、何もしないのでしょうか。現状で、もし取り合えず応急的な処置でもされるのであれば、どういうふうにするのか、わかる範囲でお願いいたします。

○川東公園緑地課長 議長。

○議長（上北会長） どうぞ。

○川東公園緑地課長 公園緑地課でございます。

竜王山公園の進入路につきましては、今お話にございましたように、先日の大雨で、一部谷すじが崩れております。それで、一応その道しか竜王山公園の奥に至る道がございませんので、一応、応急処置といたしまして、路肩に土嚢を置くということで、今もう既に、1段、2段積んでおります。あと谷すじということで、水が出ますので、その水につきましては、ヒューム管が一部折れて落ちてはいますが、それを繋いで、下へ流すというようなことも考えております。一応あと山側ですね、ずっと水路があるのでございますけれども、そちらもここ数年おそらく掃除もなされてなかったのではないかと思いますけれども、かなり落ち葉等が堆積しておりますので、それらを撤去して、今後の水を取っていったらというふうに考えております。取りあえずは、応急処置として対応して、24年度以降の道路工事の中でですね、復旧をしてまいりたいと考えております。

○高砂正元委員 はい、ありがとうございました。

○議長（上北会長） 他に、ございませんか。

無ければ、次に、イ「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」の御質問をお願いいたします。

○打越委員 議長。

○議長（上北会長） 打越委員。

○打越委員 はい、打越でございます。よろしくをお願いいたします。

先ほど、幼保一体型のことで、いろいろ御説明いただきましてありがとうございます。

その中で、学校教育および保育の充実についてということで、「高松っ子いきいきプラン」を基本方針として、各施設の地域の特性を取り入れたカリキュラムを作成してとありますが、来年度から始まる一体化ですから、カリキュラムは、庵治地区の特徴はどのようにされているのか、わかればお知らせいただきたい。

また、幼稚園・保育所の人員は、どれくらい予定されておるのか、先ほどの説明の中で、6月2日に第2回の幼稚園・保育所等の保護者の方で、お話しをされたと言って、報告がありましたけど、そのときの保護者の反応がどうだったか、率直にお聞かせいただいたらと思います。よろしくお願ひいたします。

○田中こども園運営課長 議長。

○議長（上北会長） 担当課。

○田中こども園運営課長 まず、子どもの人数でございます。23年4月現在では、庵治の保育所が53名で、幼稚園が62名、合計で115名という人数でございます。

6月2日の説明会での保護者の反応でございますが、この中では、特に施設ですね、施設がこういうふうに大幅に、幼稚園の方で改修いたしますので、子どもに支障が無いような作りをちゃんとして欲しいというような内容とか、もうひとつは、ソフトな内容として、混合保育を行いますので、幼稚園の子どもと保育所の子ども、特に3歳、4歳、5歳のお子さんの、同じクラスになるということで、それについて、たとえば、幼稚園の子でしたら2時に退園すると、保育所の子は、6時、7時までおります。そのあたりの同じクラスでいながら、別れ際において、子どもたちが不安にならないのかというような御質問がございました。それにつきましては、本市といたしましても、当然そういう御質問があるだろうということは、想定しておりましたので、各クラスですね、クラスの人員が、例えば今現在、3歳が28名でございます。4歳が32名でございますけども、通常の保育所・幼稚園の基準でしたら先生は、お一人ですけども混合クラスにおきましては、幼稚園の先生、保育所の先生それぞれお一人ずつ配置をいたしまして、先生にとっては、どちらの子が自分の担当というわけではないのですが、全ての子が自分の担当の子でございますけども、特に、別れ際におきましては、それぞれの先生が、このときに申しあげたのが、食事をして、片付けをして、その後、別れるわけですけど、保育所の子は、保育室に入る、幼稚園の子は降園で準備をするというふうになります。そのときには、仮称でございますが、クラスのつどいというような一定の時間をですね、子どもたちを一区切りして、クラス担任を、長時間児と短時間児それぞれ担任の先生がおりますので、今から誰それ君は、こちらの方へ来て、誰それ君は、今から帰りますよということをですね、先生が、一人一人それぞれの幼稚園の子と保育所の子、それぞれにも担当で、責任を持って、きめこまやかにですね、思いを受け止めて、丁寧に関わるというような取組みをするということで、説明をさしていただきまして、一定のそういうことであれば、二人の先生がそれぞれいる

ということであればですね、ひとりぼっち、先生がいないひとりぼっちの時間がないということになりますので、お母さん方、保護者の方には、一定の御理解が得られたのかなというふうに考えているところでございます。

それと、一番最初に御質問いただきました、いきいきプランの地元地域の特性をどのようによすね、取り入れていくのかということですが、いきいきプランは、基本的に高松市全体の幼稚園・保育所全ての子どものカリキュラムの基本方針を示したものでございますが、その中で、特には大きく掲げておりますのが、子どもの身近な環境との関わりとかですね、人との関わりといった、まあこういう視点が、日本中だろうと思えますけども、高松の子どもにおいてもですね、そのあたりが十分できていないというようなところがございまして、するような機会がなかなか少ないというようなことがございまして、こういう視点を取り入れまして、特に庵治におきましてはですね、人との関わりというものを重点的に行うために、今年度から幼稚園と保育所の子ども、今現在は、別々な施設ですけれども、一緒にですね、庵治の里という老人福祉施設がございまして、そちらの方へ訪問して世代間交流等をして、コミュニケーションを取る、更には、思いやりの心を育むといったような取組みとか、後は、身近な環境との関わり、特に自然との関わりとか、あといろいろな社会事業に対する好奇心というものが、就学前の子どもにとっては非常に重要な視点となっております。それは、直接体験をするというような面が、非常に重要でございまして、庵治地区におきましては、石材所というのが、非常に特性がございまして、そこに石屋さんの方へ行きましてですね、幼稚園・保育所の子どもが、その仕事内容とかをですね、具体的に身近に知るというようなこと、更には、交流館というものがございまして、獅子頭の見物とか、雛人形を展示している交流館がございまして、そういう所へもですね、幼保の子どもと一緒に行って、観察して地域の伝統というものもですね、含めて知るというようなことをですね、具体的な身近な環境、また自然との関わりという面でのですね、庵治地区バージョンとして、カリキュラムに取り入れてまいりたいというふうに現在考えておきまして、更には、詳しくは今現在、幼稚園長と保育所長を含めたそれぞれの先生方ですね、幼稚園教諭と保育士の方で、どういうふうになればもっと子どもたちにとって、庵治地区にとって特に、大半の子どもが同じ小学校へ行くわけですから、そういう一体感を持たせるためのカリキュラムをどういうふうになれば、もっといいのかということ、現在精査して取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（上北会長） 他に。村井委員。

○村井雅子委員 村井です。よろしく申し上げます。

この前の6月2日の保護者の説明会には行けなくて、その後資料だけをいただいて、読んだのですが、細かいことについて、お聞きしたいと思います。

新たな子ども園の園長先生には、現幼稚園の園長先生が就任されるのか、所長さんが就任されるのか、お聞きしたいのが、一点と、また混合クラスの3歳、4歳、5歳児の先生が二人ずつ担当されると思いますが、その場合もう一人の先生は、副担任という形になるのでしょうか。

あと最後なのですが、現幼稚園で使っている制服や鞆、帽子等は、引き続き使われるのでしょうか。お願いします。

○田中こども園運営課長 はい。三点御質問いただきまして、今現在、幼稚園長・保育所長という形でそれぞれが、トップの先生が、施設長がおられます。子ども園という形に平成24年度から移行します。そのときには、子ども園長という方を、一人就任していただくという形になっておりまして、その方は、今現在とはわかりませんが、幼稚園長、または保育所長のどちらかがですね、子ども園長として就任していただいて、その施設全体の運営管理を、園長が執り行うというような考えでございます。

二点目の複数クラスになった場合のもう一人の先生が、副担任になるのかということですが、この場合の先生についての優劣ということは、現在考えておりません。それぞれの先生が、どちらが上、どちらが下ということは、今現在考えておりません。幼稚園の先生、保育所の先生それぞれが、おられますので、常日頃同じクラスで、教育・保育を行いますので、連携をとって、今日または明日の教育・保育内容をどうようにするのかということをお二人で決めていただくということが、原則でございます。

それともう一点の制服・鞆でございますが、これにつきましては、Q&Aで当日お渡ししたかもわかりませんが、制服も保育所に合わせるのかというような御質問がございまして、Q&Aでお示した回答の中にはですね、現在使用している制服は、卒園するまでは、使用できるようにしたいというふうに考えております。今後、将来的に廃止にするのか、それとも統一化するのかというのは、市がこうしなさい、こうするべきだということは、なかなか決めるというのは、難しいだろうと思いますので、保護者の皆様方の御意見を十分伺いして、園の方で基本的な方向を決めていただけたらというふうにお答えしているところでございます。

○議長（上北会長） 他に。

○高砂清一委員 議長。

○議長（上北会長） 高砂委員。

○高砂清一委員 高砂です。

項目番号5番の防災行政無線のことについて、お聞きしたいのですが。

今回示されております対応内容ですが、アナログからデジタル式に切り替えていくについて、今年度実施計画を策定していくと、その中で屋外拡声機だけでは聞こえ難い地域については、何らかの方法でカバーしていくように検討してまいりたいということでございます。このことについても昨年11月の審議会で、私御意見を申しあげたのですが、その中で、現在庵治地区については、屋外の拡声機だけでは、聞き取り難い世帯が約400世帯余りあるということを申しあげました。そのときの答弁としては、それに対応する方法として、例えば防災ラジオとか、また現在のアナログ回線を違う形でシステム化したような方法も考えていきたいというふうな答弁をいただいております。このことについては、確かデジタル化するのが、平成28年の予定と聞いておりますので、鋭意検討して進めていただきたいと思います。

そういった中でですね、冒頭会長の方からお話しがございました3月11日の東日本大震災、この際に香川県にも津波注意報が出たとお聞きをしております、そのときの防災無線でですね、同報系の一斉放送ということで、市内全域に津波注意報が発令されたのと同時に放送をしたと、しかしながら、この庵治町には、放送が無かったというか、放送できなかったというふうに聞いておるのですが、それは機器のトラブルか何かであろうかと思うのですが、支所の職員が、直接その旨を現在の防災無線で放送したというふうに聞いております。最近、特に災害については、皆さん非常に神経も過敏になっておりますし、非常に対応が難しい、緊急を要する場合も出てくるかと思うのですが、このことについて、どういった問題があったのか、また今後どういうふうな対応をしていくとか、いうことについて、お聞きをいたします。

○河西危機管理課長 議長。

○議長（上北会長） はい、どうぞ。

○河西危機管理課長 危機管理課でございます。

3月11日につきましては、震災発生後、当初瀬戸内地域は注意報が出てなかったのですが、時間の経過に伴って、夕方ですかね、注意報が発令されました。注意報が発令されました直後に、防災行政無線の沿岸部にシフトして、発令されましたという情報を一

斉送信したところでございます。お問い合わせの庵治町地区につきましては、現在の高松市と合併町のアナログを統合装置という形で、暫定的に今使えるようにしております。これ市役所の本部と消防局の本部で使えるようにしておりますけれども、それぞれ設置した自治体によって、導入したメーカーがそれぞれ違います。仕様も違いますことから、一斉放送した際に庵治町につきましては、そのタイミングで本庁からできなかった。そのメーカーの不具合につきましては、現在解消しておるところでございますけれども、その際には、庵治支所の職員が機転を利かしていただきまして、庵治支所から別途放送をさしていただいたところでございます。こういうメーカー間のトラブル、不具合もありますことから、これを今後デジタル化して、一体的なものとして、統合していきたいというのが、そのデジタル化のひとつの大きな目的でもあります。

最初の方にちょっと戻りますけれども、高砂委員がちょっと振っていただいたので、お話しなのですが、防災行政無線で届き難いところにつきましては、去年の検討しておりますというところの延長線上に現在おります。去年の段階では、仕様とかメーカーとか電波の周波数の関係とかいろんな問題がありますので、それを今年の実施設計までに一つ一つ詰めていきたいというようなことをお話さしていただいたと思うのですが、現在その作業の途中におるところでございます。以上でございます。

○高砂清一委員 議長。

○議長（上北会長） 高砂委員。

○高砂清一委員 高砂です。

合併町それぞれシステムが違うから、こういう問題が起こる可能性があるということでございます。現在のアナログ式をデジタル式に一本化していくのは、今からでも5年後なのですね。平成28年ですから。

○河西危機管理課長 27年度まで、27年度に完結したいと思っております。

○高砂清一委員 でもまあ4年後であるわけで、その間にその緊急を要する放送が無いと限らないわけで、そのことについて、十分に機器の整備も含めてですね、対応できるように、進めていただきたいというふうに思っております。よろしく。

○議長（上北会長） 他に。

○打越委員 議長。

○議長（上北会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

公園，城岬公園等について，ちょっとお答えいただきたいのですが。私ども防犯を担当して，子どもの安全ということで，日々パトロールをしながら城岬のあの角っこの施設等についてですね，今，早期に対応してまいりたいというような担当課のお話しでよくわかるのですが，ただ，これをいつまでも対応，対応といってもう，もうはや夏場が来ているのですね，あそこ夏場になるとやはりそうした青少年の溜まり場になる。またそこで何が行われているかということから，いろいろ懸念される材料がありまして，早急にここを何とかして欲しいという，見回っている保護者，学校関係者，警察も含めて，そのお話をしております関係で，できるだけ早くそのことについて，解決を見出していただいたらと思いますので，よろしく願いいたします。

○川東公園緑地課長 公園緑地課でございます。

城岬公園につきましては，平成7年頃に設置をされたということで，そのときに当初の公園の整備計画なり，整備の方針等があったのではなかろうかと思えますけれど，その中で，今の整備内容となっているものでございます。当時の考え等もでございますので，今後できるだけ早く地元関係者の御意見を集約させていただいて，安全・安心な公園作りに努めてまいりたいと思えますので，よろしく願いいたします。

○議長（上北会長） 他に。村井委員。

○村井高廣委員 村井でございます。

資料3のパイロット整備事業等について，公園課の方お願いします。

このパイロット整備事業が，これ24年度の工事着手ということで，大いに庵治町の活性化に繋がると思えます。

昨年度の12月2日に，竜王山公園整備連絡協議会が，1回目開かれまして，一応工事が24年度着工いうのだったら，この整備連絡協議会も早々に会を開いていただいて，いろいろ庵治町の環境方面からも出ておりますので，意見を聞いて，検討していただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○川東公園緑地課長 公園緑地課でございます。

一応，竜王山整備計画につきましては，実施設計を今年度予定してございます。それで，契約自体は，今後これからになりますので，作業が進む中ですね，必要に応じて，連絡協議会を開催いたしまして，皆様方の御意見をお伺いしながら，よりよい公園整備につながるようにしてまいりたいと思えますので，連絡会議開催の折には，またよろしく願いしたいと思います。



○村井高廣委員 ありがとうございます。以上です。

○議長（上北会長） 他に。

発言が無いようですので、続いて、ウ「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応内容等について」、御質問をお願いいたします。

○議長（上北会長） ございませんか。高砂委員。

○高砂清一委員 高砂です。

このことについて、回答をいただきました。その中で、お聞きしたいのが、今後整備方針を一部見直し、実施することといたしておりますとなっておりますが、これちょっとよくわからないのですが、どういうふうの方針を見直すのでしょうか。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（上北会長） 担当課。

○佐々木地域政策課長 地域政策課です。

コミュニティセンターの施設整備につきましては、一応、全市51のセンターがございますので、それを今後どうやって整備していくかという、そういった大きな流れの中で、整備方針を見直していくということで、いわゆる耐震化の部分が、21年度の10月にですね、中期整備指針という一定の耐震を整備していくという、そういった中期整備指針というのを、作ってやっていくということでやっております、その方針に基づいて今平成22年からスタートしておるのですけれども、そういった中で、耐震基準に伴って、そういったところを、できるだけ早い時期に、高松市内にあるコミュニティセンターを耐震補強しなければならない部分については、進めていきますよというのが、前段来ておりました、その次のところで、昭和56年6月以降ということで、庵治はそういった耐震機能は有しておりますからという、そういった内容でございます。

○高砂清一委員 高砂です。わかりました。

庵治のセンターの場合は、おっしゃったように昭和56年以後ですから、新耐震に基づいてやっているので、耐震機能は基準を満たしておることなのですが、建設以後、27、8年経過しておるわけですね、早速今回の回答の中で、和室の空調機については、予算化していただいたということで、御苦労さまでございます。この意見の中にもありますように、空調だけでなく、和室も勿論なのですが、他の部屋の空調、それからトイレのバリアフリー化とか、調理室の使えない機器が結構あるんですね。そのあたりも含めてですね、先日6月15日付けの市広報ですか、大西市長が2期目の抱負ということで、コ

コミュニティの再生ということも打ち出しておられまして、ハード・ソフト面、両面の施策について力を入れていきたいというようなこともおっしゃっておいでますので、是非このセンターの整備については、鋭意進めていただきたいと、重ねてお願いをしておきます。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（上北会長） 担当課。

○佐々木地域政策課長 副会長からいただいた御意見につきましては、鋭意努力して、進めていきたいと思っておりますので、またひとつひとつの細かな内容につきましては、担当が出向いて、御相談に乗っていききたいと思っております。以上でございます。

○議長（上北会長） 他に。

発言が無いようですので、（１）報告事項ア「建設計画に係る事業の平成２３年度予算化状況について」、イ「建設計画に係る平成２３年度および２４年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、ウ「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応内容等について」は、これで終わります。

ここで、暫時休憩いたします。（１５時１１分）

（暫 時 休 憩）

○議長（上北会長） それでは、再開いたします。ただ今の出席委員１３名でございます。

（１５時１３分）

## （２）協議事項

### ア 建設計画に係る平成２４年度から２６年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて

○議長（上北会長）

引き続きまして、（２）協議事項ア「建設計画にかかる平成２４年度から２６年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」、地域政策課から説明をお願いいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（上北会長） どうぞ。

○佐々木地域政策課長 それでは、協議事項アの「建設計画に係る平成24年度から平成26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」、御説明をさせていただきます。

お手元のA4サイズの資料4をお願いいたします。

資料の趣旨に記載しておりますように、第3期まちづくり戦略計画における平成24年度から26年度までの実施事業について、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。

提出期限につきましては、7月22日の金曜日とさせていただきます。

恐れ入りますが、裏面を御覧ください。これは、様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を記入いただくものにさせていただきます。

なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号を御記入願います。

地域審議会で、御協議いただいたうえ、この様式で提出いただきますようよろしくお願い申し上げます。繰り返し申し上げますが、地域政策課への提出期限は7月22日とさせていただきます。何卒よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（上北会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました、「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」、このことにつきまして、御質問・御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

（質問・意見無し）

○議長（上北会長） 特に、御発言が無いようですので、（2）協議事項、アの「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見のとりまとめについて」は、これで終わります。

以上で、会議次第3議事（1）報告事項および（2）協議事項は、終了いたします。

#### 会議次第4 その他

○議長（上北会長） 次に、会議次第4の「その他」でございますが、委員の方で、地域審議会として何か諮りたいということがございましたら、どうぞ御発言をお願いいたします。

○議長（上北会長） 何か、御意見ございませんか。委員さんの方から。

○高砂清一委員 会長。

○議長（上北会長） 高砂委員。

○高砂清一委員 高砂です。

地域審議会の意見ということではないのですが、先般の自然災害のことについて、二点ほどお聞きをして、お答えがいただければいただきたいのですが。

一点目は、先月5月29日であったかと思うのですが、台風2号で非常に大きな雨が降ったということで、庵治町内で、このすぐ南側に長者川がございまして、その水門は、常に自動運転になっておって、水位が上がれば、自動的にその水門が上がるというシステムになっておったようですけども、その日は、たまたまどういった事情かわかりませんが、水門が上がらなくて、一軒の方が床上まで浸水をしたということで、その方が非常に憤慨をされておるということをお聞きしました。またその近隣についても、最終的には手動で上げたらしいのですが、その水門を上げるのが、10分か15分遅かったら、相当な浸水被害が発生したのではないかというふうなことで、非常にこの管理については、どういうふうになっとなやという近隣の方からの御意見も聞きました。このことについて、直接、県河川でありますし、水門そのものも県管理ということになるかと思うのですが、このことについて、おわかりというか、どういう事情であったか、また今後どういうふうな運営をしていくかということで、お答えがいただけるのであったらお願いをしたいのですが。

○議長（上北会長） 黒川支所長。

○黒川支所長 ただ今の高砂委員の質問ですが、支所で一応把握しているところ、今までの経緯について、御説明をさしていただきたいと思います。5月29日の台風2号で、長者川の水が溢れて、県道が浸かっているということで、水門を早く上げてくれということで、駐在所の方からですね、6時20分頃、直接私の方に電話が入り、支所では、鍵を一応預かっておりませんので、本来なら高松土木に連絡をするのが筋ですけども、私の方が

保守点検を行っておりますメンテに直接電話をさしていただきまして、水門を上げたのが現状であります。

長者川の水門につきましては、今高砂委員の方から御説明がありましたけれども、開閉については、上がるのが自動で上がるようになっておりまして、閉めるのは、手動でメンテの方が来て今は閉めておりまして、今回については、何かのトラブルがありまして、自動で上がらなくて、床上浸水が一軒発生して、大変御迷惑をおかけしております。これによりましてですね、河港課、支所でとった処置といたしましては、消防団等をお願いをいたしまして、ポンプによる床下に溜まっている水の放水等をして、消毒用の石灰等を配り、また保健所等をお願いをいたしまして、床等の消毒のお願いをいたしたところでございます。河港課とも連絡を取りまして、被害者宅に出向きまして、確認し、被害者に対しての対応を行いまして、県河川でありますので、高松土木に出向き、今後の対策をお願いしております。そのお願いにつきましては、今後の水門の維持管理の徹底、今は、メンテがするのか、河港課がするのかというところで、その辺の引継ぎが、きちんとできていないというところで、今後その辺についての徹底をしていただき、今回のように緊急を要する場合は、地元の方に鍵をお願いして、すぐ対応できるようなお願いもしております。

もう一点、長者川の護岸の低いところのですね、嵩上げをして、少々の内側の水が高くても間に合うというような対応をしてくれというお願いもしております。それと、長者川の清掃等について、一応この三点について、強くですね、要望しておるところでございますが、未だに回答が無くてですね、地元の方から支所の方にも大分苦情が来て居るのが現状でございます。以上です。

○議長（上北会長） 高砂委員。

○高砂清一委員 高砂です。

ちょっとよくわからないのですが、水門そのものの維持管理は県土木になるわけですね。メンテ会社が、管理をするか、河港課がするかというのを、今後、今調整中ということですか。それはどういうことなのか。

○議長（上北会長） 黒川支所長。

○黒川支所長 合併前、町時代につきましては、管理につきましては、町がやるという協定は結んでおりました。合併になってですね、その辺のやり取りが、県土木と河港課とのやり取りが、今はっきりしてないというのが現状です。その辺について、再度きちっ

とどちらがするかということで、今回につきましては、どちらがどうこう言ってもあれなんで、浸水したところの被害については、一応河港課の方が、対応するというので、被害者の方とは話し合いはしております。今後、今も言われましたように、それをはっきりしておかないと、また今後こういうことが起きていけないので、それは強く要望はしておるのですが、まだその辺の答えが来ていないということです。以上です。

○高砂清一委員 高砂です。

わかりました。これから梅雨末期を迎えて、いつその大きな雨があるかもわからないわけで、できるだけ早くですね、よろしくお願いします。

それともう一点お聞きしたいのは、度々でますけども、今回の東日本大震災を受けて、たしか昨日の新聞であったかと思うのですが、県が緊急防災対策を何か69項目ほど策定をしたということで、記事がございました。ため池の決壊ハザードマップを作成していくというようなことがございました。この庵治町にも確か270から280のため池が、大小合わせてあるという認識をしておるのですが、そのため池の中では、受益面積が減少し、受益者が減ってくる、管理が行き届かないのは、まだましな方で、受益者が無くなってほとんど管理されていないため池もあるわけで、そういったため池については、現にため池の管理者となっておる方が、既に亡くなっておいでという方もおいでということも聞いておりますし、使われなくなったため池の管理そのものを、どういう形でこれから管理していくのかということを見直していかないかんでないかと思っておるのですが、このことについては、担当課の方でお答えがいただけるのでしたら、今後どういうふうな方向で進めていくか、お聞かせをいただきたいと思いますが。

○議長（上北会長） 黒川支所長。

○黒川支所長 この件につきましてもですね、5月29日の台風2号の関係で、住民の方から池の水が満水しておるという情報をいただいて、現場を見に行った結果、いろいろ余水吐が無い池とか、そういうことがありまして、ため池台帳等を見ながらですね、その管理者等に連絡を取ろうとしたわけなのですが、今言われましたように、管理者が亡くなられておるとか、受益者がいないからわからないとかいう方がおりまして、台風が終わりました私方も市の土地改良課の方に、ため池台帳の見直しをやってくれということで、一応申し入れはしております。それも県の管理になるからため池条例等々があり、埋立て、廃止等は難しいというところもあろうかと思っております。それは強く市の方からもですね、県の方に要望して、多分山の中にも崩れた池が大分あろうかと思っております。その辺の見直しをや

ってくれということは、要望しております。近々県の方で当務者会等もあろうかと思いますので、その辺で、市の方から要望を出していただくようには、支所の方からは、一応要望はしております。以上です。

○高砂清一委員 はい、わかりました。よろしくお願いします。

高松市の方でも、ため池守り隊か何かというのが、今回市内で三箇所ほど試験的に地域の住民も巻き込んだことを事業としてやっていくというふうなことも、聞いておりますので、そのあたりのことも含めて、今後、ため池の管理について、取り組んでいただかないのでないかと思っておりますので、よろしくお願いします。終わります。

○議長（上北会長） 他にございませんか。上村委員。

○上村委員 上村です。よろしくお願いします。

ちょっと教えていただきたいことがあるのですが、今、副会長さんがおっしゃっていた東日本大震災が起きてから、ちょっと不安になっていることがあるのですが、庵治町っていうのは、道路が壊れまして、事故とか地震とかそういうので、道路が壊れたら、高松市の方からは、庵治の方へ入ってくる道が寸断されてしまったら、孤立状態になる可能性が強い地域だと感じるのですが、そのときみたいなための、非常時の食料とか水の備蓄とかそういうようなのは、庵治町独自では、お持ちなのでしょうか。それとも、無いのか。そのところをお聞きしたいのですけれど。

○議長（上北会長） 担当課。

○河西危機管理課長 危機管理課でございます。

まずひとつは、地震の際に道路が破損した場合、沿岸部に香川県高松市の場合は国道なり幹線道路がかなり走っています。災害時の優先道路ということで、旧の11号線なり海岸線等は、それから中央通り、東バイパス等は、災害時の優先道路という指定を受けていまして、被災した場合には、物資の輸送等のために最優先でそこから復旧していくというような指定をされております。

備蓄につきましては、高松市の備蓄、それから香川県自体が持っている備蓄、それから市内等の企業さんですね、協定を結んでおりますのが、イオンさんとかマルナカさん、コープさん等々でございますけれど、企業さんのデポ備蓄ですね、お店なり倉庫のある備蓄を災害時の避難所用にも優先的に提供していただくというような形で想定しております。その内の高松市の備蓄につきましては、コミュニティセンター等に毛布なり水なり非常用の食料をですね、そういうのを保管しておるといところでございます。ただ、今般、高

松市も東日本大震災が発生してから、3月11日に発生して直後に、その市の備蓄物資を現地の方にトラック便で支援していったという中で、現地が、要望しておるといふ物資というのが、当然初動と避難生活が長期に渡ってくる中で、変化していく、初動期は、水とか非常用の食料等で何とかその場のという形なのですが、それが時間が経つと、たちまち歯ブラシとかですね、生理用品とか、あの時まだ寒かったので、カイロとかですね、通常そのどこの自治体も備蓄してないだろうと、歯ブラシとか割り箸とかそういうものは備蓄を通常してないのですけれど、そういうのが、必要というか現地から要望されてきたというようなことがございます。高松市の備蓄計画につきましてもですね、今年度、23年度中にそれも検証する必要があるということで、担当部局も交えまして、今の体制で十分なのかどうか、その協定を結んでおる企業さんの流通デポ備蓄はですね、一体どこの倉庫に、どういうスパンで、どういうものが保管して流されていっているのかというものを検証する必要があるということで、作業に取り組むというようなことにしております。以上でございます。

○議長（上北会長） 上村委員。

○上村委員 ありがとうございます。庵治町は、孤立する可能性が高い地域だと思いますので、これからも何らかの処置をよろしく願いいたします。

○議長（上北会長） 他にございませんか。

他にございませんようですので、事務局の方から何かございますか。

○事務局（村井支所長補佐） 事務局ですが、先ほど、地域政策課長の方からお願いのありました、建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめにつきましては、今後、庵治地区地域審議会として、自主検討会の中で意見集約を図ってまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（上北会長）

他に無いようですので、「会議次第4その他」は、これで終了いたします。

以上で、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。

当局におかれましては、本日の会議での内容を踏まえ、建設計画等各種事業の執行について、また、7月22日までに提出いたします建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて、特段の御配慮をよろしく願いします。



皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な会議の進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、会議を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

## 会議次第5 閉会

○事務局（村井支所長補佐） これをもちまして、平成23年度第1回高松市庵治地区地域審議会を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

午後3時36分 閉会

---

会議録署名委員

委員 増田 富子

委員 村井 高廣